

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…2024年度及び2025年度ともに該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	2024年度（2025年3月31日現在）				2025年度（2026年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	1,800	—	6	6	1,754	—	△4	△4
	買建	148	—	0	0	191	—	0	0
	合 計	—	—	7	7	—	—	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引…2024年度及び2025年度ともに該当ありません。
- (4) 債券関連取引…2024年度及び2025年度ともに該当ありません。
- (5) 商品関連取引…2024年度及び2025年度ともに該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引…2024年度及び2025年度ともに該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2024年度及び2025年度ともに該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。